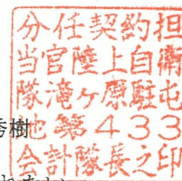


# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地  
第433会計隊長 蓮池 秀樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3PA41GG03020	3PYS1AR0079 0001		23				
品名 または 件名							
産業廃棄物処理役務 (混合廃棄物) ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST			A			
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各地				各地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和6年3月29日 (金)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年3月1日 (金) 9時20分 第433会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

(1) 会計隊に備え付けてある「入札及び契約心得」及び「標準契約 (請) 書」を熟読のうえ、入札に参加する。

(2) その他の項目については別紙による。

(3) グループ内訳

AGP：産業廃棄物処理役務 (混合廃棄物) 令和6年3月29日

BGP：産業廃棄物処理役務 (布屑・プラ屑・木屑) 令和6年3月29日

CGP：産業廃棄物処理役務 令和6年3月29日

DGP：産業廃棄物処理役務 令和6年3月29日

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

つぎの項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (6) 令和04・05・06年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書を受けた者のうち、公告に示された等級格付けに該当するほか、競争参加地域が東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (7) 参加者は、環境配慮への取組状況、優良基準への適合条件（据切基準50%以上）を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班  
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

## 3 落札決定に関する事項

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 違約金に関する事項

落札者が契約締結に応じない場合は、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

## 5 入札の無効に関する事項

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報電話等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 6 契約書の作成

- (1) 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札判定後落札者に説明する。
- (2) 適用する条項  
「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」

## 7 入札に参加する者は、当該産業廃棄物に関連する収集運搬及び処分の許可証を提出すること。

## 8 郵便入札

郵便による場合は、2月29日（木）12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

## 9 その他

- (1) 入札参加希望者は適合条件を満たすことを証明する書類を2月27日（火）12時00分までに提出すること。
- (2) 入札参加希望者で、現在までに適合基準に合格している者は提出を省略できるものとする。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (4) 参加業者は、仕様書を会計隊契約班にて受領し、不明な点は事前に確認し入札に参加する。
- (5) 入札に参加する者は、資格決定通知書の写しを提出する。
- (6) 代理人が入札に参加する場合は、必ず委任状を提出する。
- (7) 本件入札においては郵便入札を可とする。初度入札で郵便による入札参加者があった場合、再度入札は直ちに行わず、次の時期に実施する。
  - (ア) 場所 滝ヶ原駐屯地会計隊入札室
  - (イ) 日時 令和6年3月4日 09時20分

## 10 問い合わせ先

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地第433会計隊（担当：北野）  
TEL 0550-89-0711（内線 342 FAX 487）



# 誓約書

分任契約担当官

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

第433会計隊長 熊澤 剛 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 提出する申請書類に虚偽の内容がないこと。
- (2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公表方法
環境/CSR 報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 平成31年3月2日（入札日からさかのぼって5年（5年以内に新規参入した場合は、新規参入した日））から令和6年3月1日（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1項に規定する特定不利益処分を受けていないこと。（誓約日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに分任契約担当官陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地第433会計隊長まで、特定不利益処分を受けたことを報告すること。）
- (4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.3.3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて網羅されており、かつ本入札参加時において最新のものであること。

令和6年 2月 日

住 所

氏 名

印

（法人の場合は、氏名欄に法人の名称及び代表者の氏名を記載する。）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）  
第9条の3第1項に規定する特定不利益処分

- ①廃棄物処理業に係る事業停止命令（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第7条の3及び法第14条の3（法第14条の6において準用する場合を含む。）））
- ②産業廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令（法第9条第2項及び法第15条の2の7）
- ③産業廃棄物処理施設の設置の許可の取消し（法第9条の2及び法第15条の3）
- ④再生利用認定の取消し（法第9条の8第9項（法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。））
- ⑤広域認定の取消し（法第9条の9第10項（法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。））
- ⑥無害化認定の取消し（法第9条の10第7項（法第15条の4の4第3項において準用する場合を含む。））
- ⑦廃棄物の不適正処理に係る改善命令（法第19条の3）
- ⑧廃棄物の不適正処理に係る措置命令（法第19条の4第1項、第19条の2第1項、第19条の5及び第19条の6第1項）

## 入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧（収集運搬業者）

区分	提出書類		チェック欄
誓約書			
1	優	誓約書	<input type="checkbox"/>
環境配慮への取組状況			
1	優	環境/CSR報告	<input type="checkbox"/>
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料	<input type="checkbox"/>
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料	<input type="checkbox"/>
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類	<input type="checkbox"/>
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組等に関する研修・教育の年間実施計画	<input type="checkbox"/>
優良認定への適合状況			
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類	<input type="checkbox"/>
2	優	優良産廃業者認定制度の認証業者であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（インターネットからの印刷）	<input type="checkbox"/>
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互承認されている認証制度による認証を受けていることを証する書類	<input type="checkbox"/>
5		直前3年の貸借対照表	<input type="checkbox"/>
		直前3年の損益計算表	<input type="checkbox"/>
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資金比率が10%以上であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		国税（法人税）の納税証明書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
		社会保険料納付確認書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
		労働保険料納付確認書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
収集運搬業独自の取組			
1		環境に配慮した運転（実施状況及びインターネット等による情報公開並びに認証【グリーン経営認証など】）	
	優	ア. エネルギー使用実態の把握等	<input type="checkbox"/>
	優	イ. エコドライブの推進措置	<input type="checkbox"/>
	優	ウ. 点検・整備の自主管理基準	<input type="checkbox"/>
	優	エ. 輸送効率向上のための措置	<input type="checkbox"/>
2	優	低燃費率の導入割合（平成27年度燃費基準達成車）	<input type="checkbox"/>
3	優	低排出ガス車の導入割合（平成17年度規制以降の適合車）	<input type="checkbox"/>

注1：優良認定の適合状況で求める書類は、基本的には優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2：優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

## 入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧（中間処理業者）

区分	提出書類		チェック欄
誓約書			
1	優	誓約書	<input type="checkbox"/>
環境配慮への取組状況			
1	優	環境/CSR報告	<input type="checkbox"/>
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料	<input type="checkbox"/>
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料	<input type="checkbox"/>
3	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類	<input type="checkbox"/>
	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組等に関する研修・教育の年間実施計画	<input type="checkbox"/>
優良認定への適合状況			
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類	<input type="checkbox"/>
2	優	優良産廃業者認定制度の認証業者であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（インターネットからの印刷）	<input type="checkbox"/>
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互承認されている認証制度による認証を受けていることを証する書類	<input type="checkbox"/>
5		直前3年の貸借対照表	<input type="checkbox"/>
		直前3年の損益計算表	<input type="checkbox"/>
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資金比率が10%以上であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		国税（法人税）の納税証明書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
		社会保険料納付確認書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
		労働保険料納付確認書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
中間処理業独自の取組			
3	優	【破碎処理】 低公害型建設機械の導入状況を証する書類 （排出ガス対策、低騒音・低振動対策）	<input type="checkbox"/>
	優	【焼却処理】 熱回収の実施状況を証する書類	<input type="checkbox"/>

注1：優良認定の適合状況で求める書類は、基本的には優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2：優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

## 入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧（最終処分業者）

区分	提出書類		チェック欄
誓約書			
1	優	誓約書	<input type="checkbox"/>
環境配慮への取組状況			
1	優	環境/CSR報告	<input type="checkbox"/>
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料	<input type="checkbox"/>
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料	<input type="checkbox"/>
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類	<input type="checkbox"/>
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組等に関する研修・教育の年間実施計画	<input type="checkbox"/>
優良認定への適合状況			
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類	<input type="checkbox"/>
2	優	優良産廃業者認定制度の認証業者であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（インターネットからの印刷）	<input type="checkbox"/>
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互承認されている認証制度による認証を受けていることを証する書類	<input type="checkbox"/>
5		直前3年の貸借対照表	<input type="checkbox"/>
		直前3年の損益計算表	<input type="checkbox"/>
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資金比率が10%以上であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		国税（法人税）の納税証明書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
		社会保険料納付確認書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
		労働保険料納付確認書（又はその写し）	<input type="checkbox"/>
最終処分業独自の取組			
3	優	低公害型建設機械の導入状況を証する書類（排出ガス対策、低騒音・低振動対策）	<input type="checkbox"/>

注1：優良認定の適合状況で求める書類は、基本的には優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2：優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。



陸上自衛隊仕様書	
産業廃棄物処理役務（混合廃棄物）	仕様書番号 23号
	駒業補-79
	作成日 令和6年2月6日
	作成部隊 陸上自衛隊駒門駐屯地業務隊

## 1 総則

## (1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊駒門駐屯地の産業廃棄物処理役務について適用する。

## (2) 作業の種類

産業廃棄物処理役務及びこれに付随する作業

## 2 役務に関する要求

## (1) 作業の条件

ア 産業廃棄物処理役務に必要な資器材は、契約業者所有の資器材を使用する。

イ 契約業者は、「産業廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、処分するものとする。

ウ それぞれの処理終了後の廃棄物管理票（マニフェスト）・最終処分証明書（E票）を遅滞なく返送するものとともに、納期内（6. 3. 29）までに官側へ必着させる。

## (2) 作業の内容

ア 産業廃棄物処理役務及びこれに付随する作業

(ア) 契約業者設置資材 コンテナ2台（8 m<sup>3</sup>×2台）

(イ) 産業廃棄物内訳（混合廃棄物）

番号	品番	数量	単位	備考
1	繊維屑	2	m <sup>3</sup>	
2	廃プラスチック屑	2	m <sup>3</sup>	
3	木屑	8	m <sup>3</sup>	
4	金属屑	2	m <sup>3</sup>	
5	ガラス、陶器屑	2	m <sup>3</sup>	
合計		16	m <sup>3</sup>	

(ウ) 産業廃棄物内訳については、変動があるものとする。

(エ) 作業終了後は、産業廃棄物集積場を整理・整頓及び清掃をする。

## イ その他

(ア) 作業に関する事項は、官側の指示を受ける。

(イ) 作業中、新たに廃棄物管理票（マニフェスト）の交付が必要となった場合、速やかに官側に申し出て協議するものとする。

(ウ) 入札後、速やかに官側と調整し、コンテナの搬入時期・配置期間・搬出時期の指示を受ける。

(エ) コンテナ満載毎、官側からの指示によりコンテナを交換し、2台分の産業廃棄物処理役務を実施する。

(オ) 最終コンテナ排出時期は、令和6年3月18日以降とする。

## (3) 役務の完了

最終処分証明書（E票）の返送をもって役務の完了とする。

## 3 検査

(1) 検査作業の実施にあたり、官側の指示に従うものとする。

(2) 検査は、契約業者及び官側の検査官・監督官立会のもと実施する。

(3) 官側は、廃棄物管理票（マニフェスト）・最終処分証明書（E票）の返送を受けて役務の完了を確認する。

## 4 その他の指示

(1) 特別な事情等で産業廃棄物処理が不可能となった場合、直ちに相互調整するものとする。

(2) 本仕様書の定めのない事項については、官側と契約業者が協議をして定める。

(3) 契約業者の駐屯地への入門は、面会手続きによる。

(4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約業者と契約担当者が協議をして定める。

# 市 価 調 査 票 (A)

件 名 : 産業廃棄物処理役務(混合廃棄物)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物処理役務 (混合廃棄物)	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年3月29日

納 入 場 所 駒門駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

# 入札書 (A)

分任契約担当官 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 殿  
第433会計隊長 蓮池 秀樹

¥ \_\_\_\_\_ (別途消費税)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
産業廃棄物処理役務 (混合廃棄物)	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						

納 期 令和6年3月29日

納 入 場 所 駒門駐屯地

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、  
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について制約致します。  
当団体は、

入札年月日 令和6年3月1日

住 所

氏 名

仕様書番号	64
作成年月日	6.2.1
役務要求番号	3Q101A40098
作成部隊名	業務隊補給科

# 仕様書

## 1 総則

### (1) 適用の範囲

本仕様書は、滝ヶ原駐屯地において実施する産業廃棄物処理役務について適用する。

### (2) 作業の種類

産業廃棄物処理役務における積載運搬・保管及び最終処分場への運搬・処分

## 2 役務に関わる要件

「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条1項の規定による許可を受けた業者が、同法に基づき適切に運搬、処分を行うものとし許可を受けた証明書並びに最終処分の証明書を検査官等に提出するものとする。

### (1) 作業の条件

ア 搬出作業に必要な人員は、請負者が担当する。

イ 作業に必要な器材・用具及び消耗品等は、請負者が準備する物を使用する。

### (2) 産業廃棄物の内容

品名	単位	数量
布屑：10 m <sup>3</sup> 、プラ屑：3 m <sup>3</sup> 、木屑：2 m <sup>3</sup>	式	1

## 3 搬出期限

令和6年3月29日

細部調整事項については、業務隊補給科需品係と(TEL 又は FAX)にて決定

## 4 マニフェスト提出期限

令和6年3月29日

## 5 検査

(1) 作業完了検査は、検査官と請負者双方立会いの上実施する。

(2) 請負者は、処分後マニフェスト (E 票) を速やかに提出する。

## 6 その他

(1) 本仕様書に明記されていない事項については、官側と協議するものとし、また技術上当然処置すべき事項については、請負者の責において、実施すること。

(2) 収集・積載にあたり安全管理を徹底すること。

(3) 作業完了に際し、作業場などの清掃を行うこと。

(4) 産業廃棄物処理については、請負者は合法的に処理すること。

# 市 価 調 査 票 (B)

件 名 : 産業廃棄物処理役務(布屑・プラ屑・木屑)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物処理役務 (布屑・プラ屑・木屑)	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年3月29日

納 入 場 所 滝ヶ原駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

# 入札書 (B)

分任契約担当官 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 殿  
第433会計隊長 蓮池 秀樹

¥ \_\_\_\_\_ (別途消費税)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
産業廃棄物処理役務 (布屑・プラ屑・木屑)	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						

納 期 令和6年3月29日

納 入 場 所 滝ヶ原駐屯地

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、  
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について制約致します。  
当団体は、

入札年月日 令和6年3月1日

住 所

氏 名

仕様書番号	63
作成年月日	6.21
役務要求番号	JQ101A40099
作成部隊名	業務隊補給科

## 仕 様 書

### 1 総 則

#### (1) 適用の範囲

本仕様書は、滝ヶ原駐屯地において実施する産業廃棄物処理役務について適用する。

#### (2) 作業の種類

産業廃棄物処理役務における積載運搬・保管及び最終処分場への運搬・処分

### 2 役務に関わる用件

「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条1項の規定による許可を受けた業者が、同法に基づき適切に運搬、処分を行うものとし許可を受けた証明書並びに最終処分の証明書を検査官等に提出するものとする。

#### (1) 作業の条件

ア 搬出作業に必要な人員は、請負者が担当する。

イ 作業に必要な器材・用具及び消耗品等は、請負者が準備する物を使用する。

#### (2) 産業廃棄物の内容

品 名	単位	数量
冷凍機2.2型 冷媒部	式	1

### 3 搬出期限

令和6年3月29日

細部調整事項については、業務隊補給科需品係と(TEL又はFAX)にて決定

### 4 マニフェスト提出期限

令和6年3月29日

### 5 検 査

(1) 作業完了検査は、検査官と請負者双方立会いの上実施する。

(2) 請負者は、処分後マニフェスト(E票)を速やかに提出する。

### 6 その他

(1) 本仕様書に明記されていない事項については、官側と協議するものとし、また技術上当然処置すべき事項については、請負者の責において、実施すること。

(2) 収集・積載にあたり安全管理を徹底すること。

(3) 作業完了に際し、作業場などの清掃を行うこと。

(4) 産業廃棄物処理については、請負者は合法的に処理すること。

# 市 価 調 査 票 (C)

件 名 : 産業廃棄物処理役務

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物処理役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年3月29日

納 入 場 所 滝ヶ原駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名



# 入札書 (C)

分任契約担当官 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 殿  
第433会計隊長 蓮池 秀樹

¥ \_\_\_\_\_ (別途消費税)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
産業廃棄物処理役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						

納 期 令和6年3月29日

納 入 場 所 滝ヶ原駐屯地

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、  
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について制約致します。  
当団体は、

入札年月日 令和6年3月1日

住 所

氏 名

仕様書番号	70
作成年月日	6.2.14
役務要求番号	00101A400129
作成部隊名	業務隊補給科

## 仕 様 書

### 1 総 則

#### (1) 適用の範囲

本仕様書は、滝ヶ原駐屯地において実施する産業廃棄物処理役務について適用する。

#### (2) 作業の種類

産業廃棄物処理役務における積載運搬・保管及び最終処分場への運搬・処分

### 2 役務に関わる要件

「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条1項の規定による許可を受けた業者が、同法に基づき適切に運搬、処分を行うものとし許可を受けた証明書並びに最終処分の証明書を検査官等に提出するものとする。

#### (1) 作業の条件

ア 搬出作業に必要な人員は、請負者が担当する。

イ 作業に必要な器材・用具及び消耗品等は、請負者が準備する物を使用する。

#### (2) 産業廃棄物の内容

品 名	単位	数量
尿尿凝固剤	箱	31

### 3 搬出期限

令和6年3月29日

細部調整事項については、業務隊補給科需品係と(TEL 又は FAX)にて決定

### 4 マニフェスト提出期限

令和6年3月29日

### 5 検 査

(1) 作業完了検査は、検査官と請負者双方立会いの上実施する。

(2) 請負者は、処分後マニフェスト (E 票) を速やかに提出する。

### 6 その他

(1) 本仕様書に明記されていない事項については、官側と協議するものとし、また技術上当然処置すべき事項については、請負者の責において、実施すること。

(2) 収集・積載にあたり安全管理を徹底すること。

(3) 作業完了に際し、作業場などの清掃を行うこと。

(4) 産業廃棄物処理については、請負者は合法的に処理すること。

# 市 価 調 査 票 (D)

件 名 : 産業廃棄物処理役務

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物処理役務	仕様書のとおり	CA	31			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年3月29日

納 入 場 所 滝ヶ原駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

# 入札書 (D)

分任契約担当官 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 殿  
第433会計隊長 蓮池 秀樹

¥ (別途消費税)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
産業廃棄物処理役務	仕様書のとおり	CA	31			
	以下余白					
合計						

納期 令和6年3月29日

納入場所 滝ヶ原駐屯地

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、  
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について制約致します。  
当団体は、

入札年月日 令和6年3月1日

住所

氏名